

議第168号

地方独立行政法人京都市立病院機構定款の変更について

地方独立行政法人京都市立病院機構定款（平成22年3月19日議決）の一部を次のように変更する。

平成22年9月15日提出

京都市長 門川 大作

第14条の見出し中「病院」を「病院等」に改め、同条に次の1項を加える。

3 法人が設置及び管理を行う介護老人保健施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称 京都市京北介護老人保健施設

所在地 京都市右京区京北下中町鳥谷3番地

第15条第6号中「病院」の右に「及び介護老人保健施設」を加える。

提案理由

地方独立行政法人京都市立病院機構において介護老人保健施設の設置及び管理を行うため、定款を変更する必要があるので提案する。